

平成27年 5月11日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

広報広聴委員会委員長 谷口 和弥

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、下記の事件について、次のとおり閉会中の継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- (2) 議会ホームページに関する事項
- (3) 議会報告会の企画運営及び議会報告会で聴取した意見等の整理に関する事項
- (4) その他議会広報及び広聴に関する事項

2 期 限

委員の任期満了までとし、閉会中も継続して審査することができるものとする。

平成27年 5月11日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

議会運営委員会委員長 中橋 友子

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、下記の事件について、次のとおり閉会中の継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程に関する事項
- (2) 議員発議の議案、委員会条例及び会議規則に関する事項
- (3) 特別委員会の設置及び廃止に関する事項
- (4) 執行機関の附属機関委員の推薦に関する事項
- (5) 議長の諮問に関する事項
- (6) その他議会運営に関する事項

2 期 限

委員の任期満了までとし、閉会中も継続して審査することができるものとする。

3 その他

議長、副議長は、当該委員会に出席するものとする。

また、当該委員会による視察等を行う場合、同行することができるものとする。

平成27年 5月11日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

庁舎建設に関する調査特別委員会
委員長 千葉 幹雄

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、下記の事件について、次のとおり閉会中の継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

新庁舎の建設等に関する審査

2 期 限

新庁舎の建設等に関する審査が終了するまでとし、閉会中も継続して審査を行うことができるものとする。